

平成20年度事業報告概要

1 協会活動の活性化方策の推進

(1) 「ネットビジネス懇談会」設置による活性化の取組み

ブロードバンド化の進展により、ユーザの利便性が高まる一方、ネットビジネスの東京一極集中が加速するに伴い、地方における通信事業者をめぐる環境はますます厳しくなっている。また、企業活動のグローバル化を背景に、とりわけ地方においてネットビジネスの空洞化のおそれが大きく、テレサ協地方会員に共通する悩みとなっている。

このような現状を踏まえ、ネットビジネスに関する諸施策を検討するため、昨年6月に総務省と連携し、主要会員企業や外部有識者から構成される「ネットビジネス懇談会」（座長：齊藤東大名誉教授）を設置し、地方の活性化策などについて検討を行った。

6月から1月までの間に、懇談会は4回（総務省総合通信基盤局長等総務省幹部も参加）、その下に設けたネットビジネス検討WGは6回、地域ネットビジネスWGは5回開催した。特に、地方ビジネスの現状、課題等の検討を行う地域ネットビジネスWGは、全国5支部（信越、東海、近畿、中国、九州）において支部会員の参加を得て開催した。

全会員に意見照会を行った後、本年1月に報告書を取りまとめ、その後、各支部単位での説明会を開催した。

ネットビジネス活性化に向けた具体的方策として、支部等を単位に8つのプロジェクトを展開していくこととされ、このプロジェクトの進捗管理を行う統括WGが開催された。今後は、それぞれ、具体的な活動プロジェクトとして活動を行うこととしている。

(2) 情報発信の充実・支部会長会議の開催

幹事会、委員会の開催状況については、速やかに配布資料をホームページへ掲載し、関係者へ情報提供した他、週ごとの「メールニュース」による情報提供を行い会員宛の情報発信に努めた。

更に、10月には、第6回全国支部会長会議を総務本省局長、総合通信局長等幹部の出席を得て中国支部（広島市）で開催し、支部活動の活性化策等を検討すると共に、会員相互間の交流を図った。

また、その際、会員企業及び当業界に対する国民・利用者の信頼の維持・向上に向けて、利用者保護を最優先にした取り組みを徹底することを内容とする「利用者保護の宣言」を決議した。